

臨床研究の実施に関する情報公開

静岡県立総合病院では、臨床研究倫理委員会の承認を得て、下記の臨床研究を実施します。関係各位の御理解と御協力をお願い申し上げます。

研究の拒否	患者さん又は患者さんの代理の方が、この研究のために試料・情報が使用されることにご了承いただけない場合は、問合せ先までご連絡ください。
研究課題名	基幹病院に入院する患者の入院前問診項目による転倒転落事故の予測因子の探索
研究機関名	静岡県立総合病院
研究責任者	鈴木 志穂
研究期間	2020 年 2 月 ～ 2021 年 12 月
対象者	2019 年 6 月 17 日から 2019 年 7 月 16 日の 30 日間の間に当院で入院前問診を実施された患者さんを対象にしています。
当該研究の意義・目的	2018 年度 4 月の診療報酬改訂では、入院支援加算が導入され、入院前から患者に関わり、支援する体制がより重要となりました。基幹病院における入退院センターでは、患者の早期退院に向けた支援として、患者の退院にかかる阻害因子の抽出や不安の軽減への介入を入院前から始めることが重要です。当院では、予定入院が決定した際に入退院センターにおいて看護師による問診を行っていますが、転倒転落リスクのある患者が全体の 42.2%と高い結果でした。これまでの先行文献では、転倒転落事故のリスク因子は多くの報告があるが、それらが予測因子として有効かどうかの確認は十分に行われていないため、本研究では入院前問診の結果データを活用し、入院中の転倒転落事故の発生の予測因子を探索することを目的とします。
方法および研究で利用する試料・情報について	対象となる患者さんの診療録(カルテ)から以下の項目を情報収集します <ul style="list-style-type: none"> ・性別、年齢、既往歴（転倒・せん妄発症リスクに関連すると推測される既往歴） ・入院診療科（脳神経内科・外科・内科など） ・入院期間 ・常用中の眠剤 ・過去の転倒歴 ・生活自立度 ・計画的な支援が必要と判断されたリスクアセスメントの結果：①退院支援、②転倒・転落、③褥瘡、④食事・栄養摂取不良、⑤せん妄、⑥医学的知識の不足、⑦非効果的健康管理（病状理解、服薬管理、喫煙・飲酒習慣等）、⑧その他

	<ul style="list-style-type: none"> ・転倒転落事故発生の有無 ・入院前 DST スクリーニング結果（せん妄発症の有無）
個人情報の開示に係る手続き	個人情報の開示に係る手続きは、下記の間合せ先にご相談ください。
資料の閲覧について	あなたからのご要望があれば、この研究において開示が可能であると考えられる範囲内で、この研究の計画や方法についての資料をご覧いただくことができます。
間合せ先	<p>◆その他、この研究に関するお問合わせ、苦情等ございましたら下記へご連絡ください。</p> <p>静岡県立総合病院 入退院センター看護師 鈴木志穂 代表 054-247-6111</p>